

平成27年度笠間市  
予算特別委員会記録 第4号

平成27年3月12日（木曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算  
議案第35号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
議案第36号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第37号 平成27年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第38号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第39号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第40号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第41号 平成27年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算  
議案第42号 平成27年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第43号 平成27年度笠間市水道事業会計予算  
議案第44号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算

出席委員

委員 長	大 関 久 義 君
副 委 員 長	小松崎 均 君
委 員	村 上 寿 之 君
〃	石 井 栄 君
〃	菅 井 信 君
〃	畑 岡 洋 二 君
〃	野 口 圓 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 貫 千 尋 君
議 長	藤 枝 浩 君

欠席委員

な し

出席説明員

市	長	山口伸樹君											
副市	長	久須美忍君											
教	育	長	今泉寛君										
消	防	長	橋本泰享君										
上	下	水	道	部	長	藤枝泰文君							
会	計	管	理	者		中庭要一君							
消	防	本	部	総	務	課	長	小松三男君					
消	防	本	部	総	務	課	長	補	佐	鈴木一也君			
消	防	本	部	総	務	課	係	長	堂川直紀君				
消	防	本	部	総	務	課	係	長	原田正美君				
消	防	本	部	消	防	次	長	兼	警	防	課	長	水越均君
消	防	本	部	警	防	課	長	補	佐	上野浩君			
消	防	本	部	警	防	課	係	長	青木勝也君				
消	防	本	部	警	防	課	係	長	谷口哲也君				
消	防	本	部	予	防	課	長	大貫一郎君					
消	防	本	部	予	防	課	長	補	佐	田所繁君			
消	防	本	部	予	防	課	係	長	内桶勝弥君				
消	防	本	部	予	防	課	係	長	中村浩一君				
消	防	本	部	通	信	指	令	課	長	田口信助君			
消	防	本	部	通	信	指	令	課	長	補	佐	田谷博志君	
下	水	道	課	長	小川原英夫君								
下	水	道	課	長	補	佐	安達正一君						
下	水	道	課	集	落	排	水	推	進	室	長	田代泰英君	
下	水	道	課	G	長	鬼澤美好君							
下	水	道	課	G	長	高松慎一君							
下	水	道	課	G	長	塩畑猛君							
下	水	道	課	G	長	田辺覚君							
水	道	課	長	岡野晃久君									
水	道	課	長	補	佐	飯田聡君							
水	道	課	G	長	鈴木伸男君								
水	道	課	G	長	谷田部仁史君								
水	道	課	G	長	滝田雄司君								
会	計	課	長	補	佐	柴沼勝彦君							
会	計	課	主	査	島田茂君								

---

出席議会議務局職員

事	務	局	長	石	上	節	子
事	務	局	次	飛	田	信	一
次	長	補	佐	渡	辺	光	司
係			長	瀧	本	新	一

午前10時00分開議

○大関委員長 南友部ふれあい公園の営林署よりの不動産取得価格についての問いがありました。後でご報告するというので皆さんのお手元に配付いたしてありますので、それらを見ていただきながら一昨日の点について市立病院経営管理課長よりご説明いただきます。

○三次市立病院経営管理課長 それでは、3月10日の予算特別委員会の中で大貫委員からのご質問についてお答えいたします。

南友部ふれあい公園、営林署友部苗畑の不動産取得価格についてご質問がありましたが、それに対しまして、市立病院の建設予定地である笠間市南友部1966の1及び鴻巣657の48ほかにつきましては、平成3年4月25日に友部町が国から取得しております。取得価格については下の表になっております。面積が2万2,321.04平米です。総額としまして6億6,190万円で取得してございます。平米単価に直しますと2万9,654円、坪単価では9万7,858円となっております。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 福祉施設に売った坪単価はお幾らでしたっけ。

○大関委員長 三次君。

○三次市立病院経営管理課長 1万7,600円になります。失礼しました、坪単価5万8,080円になります。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 これは不動産鑑定士が出した金額ですよ。

○大関委員長 三次君。

○三次市立病院経営管理課長 不動産鑑定は実施しております。

○大貫千尋委員 わかりました。了解です。

○大関委員長 先ほど予算特別委員会を特別予算委員会と言ったそうなので訂正をいたします。

それでは、初めに消防本部所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

消防本部総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 消防本部総務課長小松です。よろしくお願いたします。議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についてご説明いたします。恐れ入りますが、着座のまま説明させていただきます。

予算書の歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。

初めに、歳入ですが、予算書の23ページをお開き願います。

2段目でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、4目消防手数料ですが、150万円計上してございます。これは、危険物を取り扱うガソリンスタンド、工場などの設置

変更等の許可申請手数料でございます。

続きまして、32ページをお開き願います。

上から4行目になります。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の消防団ほう賞基金利子1,000円でございます。

続きまして、34ページをお開き願います。

下から2段目になります。18款繰入金、2項基金繰入金、11目消防団ほう賞基金繰入金34万5,000円ですが、成績優秀な消防団員を表彰するための基金でございます。

続きまして、42ページをお開き願います。

上から12行目になります。20款諸収入、4項雑入、5目雑入の消防団員退職報償金受入金につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金からの受入金で1,950万円計上してございます。

次の行の高速自動車道救急業務支弁金1,651万7,000円は、高速道路の救急業務を受け持っておりますので東日本高速道路株式会社から支払われるものでございます。支弁金の額につきましては、4月に確定いたしますので、前年度の額で計上してございます。

次の行の自動販売機設置料・電気料で14万円計上してございます。

次の福祉共済事務費及び返戻金18万円と、次の全国消防協会保険事務費2万7,000円ですが、保険事務の事務手数料等として計上してございます。

次の水道電気使用負担金2,000円については、水道課が水道法第4条に基づく水質検査を行うため、第18分団詰所の水道水を採取する際に必要な水道料金として年額の使用料負担金です。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

主なものについてご説明いたします。

131ページをお開き願います。

一番下の欄になります。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、本年度予算額11億2,224万9,000円、財源内訳は特定財源その他で1,815万7,000円、一般財源で11億409万2,000円でございますが、2節給料から次のページの4節共済費までは秘書課の所管でございますので、3段目の8節報償費からご説明いたします。報償費212万1,000円のうち、施設使用謝礼210万6,000円につきましては、管内に設置してあります防火水槽の謝礼でございます。

次に、一番下の段の11節需用費989万6,000円ですが、主なものは、消耗品費658万円で、これは職員の貸与品、事務用品等の消耗品でございます。

次に、3行下の医薬材料費300万円でございますが、救急業務で使用しますラリングアルチューブ、除細動のパッド、感染防止衣などの購入費でございます。

次に、133ページに移りまして、12節役務費485万4,000円ですが、通信運搬費が主なもの

で、通信指令室の指令回線使用料、固定及び携帯電話等の使用料で422万8,000円計上して  
ございます。

次に、13節委託料82万9,000円ですが、主なものといたしましては、下の行、救急救命士  
病院実習委託料30万円ですが、救急救命士2名の病院での気管挿管実習の委託料でござい  
ます。

次に、16節原材料費95万7,000円でございますが、救助訓練等の補修材料や防火水槽、消  
火栓の標識等でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金416万1,000円、主なものは、3行目、緊急消防援助隊  
関東ブロック訓練負担金でございますが、ことし県内の茨城町で実施します訓練の負担金  
でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、134ページになります。

6行目、救急高度化研修負担金32万3,000円は、救急隊員の応急手当の質の向上のため、  
各種講習会、研修等の参加負担金、救急救命士の気管挿管再教育講習会、救急救命士処置  
拡大講習会負担金などでございます。

次に、2行下、茨城県立消防学校入校負担金215万7,000円は、新規採用職員の初任科5  
名分143万円、そのほか職員教養といたしまして予防査察科、火災原因調査科、救急科、救  
助科、警防科等の入校負担金でございます。

次に、2行下の幼少年婦人防火委員会補助金46万円でございますが、防火防災意識の啓  
蒙活動のための補助金でございます。

1 日常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、同じ134ページの中段、2目非常備消防費、本年度予算額7,844万7,000円、  
財源内訳は特定財源その他で1,984万8,000円、一般財源で5,859万9,000円です。

1 節報酬2,099万9,000円ですが、消防団員報酬2,078万3,000円につきましては団員の年  
額報酬でございます。

次の消防団審議会委員報酬21万6,000円ですが、消防団運営に関しまして必要な事項を調  
査審議します審議会委員の報酬でございます。

次に、8 節報償費1,989万円でございますが、主なものといたしましては、2行目、退職  
消防団員報償金として1,950万円計上してございます。これは、退職した消防団員に対し、  
階級、在団年数に応じて報償金を支出するものでございます。

次に、9 節旅費1,398万9,000円のうち、費用弁償1,386万4,000円でございますが、消防  
団員の火災等の出動、訓練等に出動した際の出動手当でございます。

次に、11節需用費でございますが、予算額192万1,000円のうち、主なもので、消耗品費  
161万4,000円でございますが、新入団員の活動服や事務用の消耗品の購入費でございます。

次の135ページになります。

上から5段目の19節負担金補助及び交付金2,094万9,000円のうち、主なものですが、4

行目の消防賞じゅつ金負担金57万6,000円、次の行の消防団員公務災害共済基金掛金154万8,000円は、消防団員の公務上の災害補償等に要する掛金でございます。

次の消防団員退職報償金掛金1,578万3,000円は、退職消防団員に対し報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償等共済基金への掛金でございます。

次に、消防団員福祉共済掛金246万6,000円は、消防団員が公務、公務外にかかわらず死亡または傷害を受けた場合の弔慰金、傷害見舞金、入院見舞金などが支給されるための掛金でございます。

2目非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、同じページの下段、3目消防施設費、本年度予算額2億6,691円、財源内訳は特定財源で国庫支出金1,400万円、地方債で1億60万円、その他で4,467万7,000円、一般財源で9,763万3,000円でございます。

11節需用費3,416万円ですが、主なものは、2行目、燃料費942万1,000円は、常備、非常備の消防車の燃料及び消防庁舎の給湯水費のLPガス代等でございます。

ページを1枚めくっていただきまして、136ページになります。

上の行、光熱水費1,427万4,000円は、常備、非常備の電気、上下水道料金であります。その下の修繕料1,024万3,000円は、消防庁舎や消防車両の車検、修繕、そのほか資機材等の修繕費用でございます。

次に、12節役務費321万円でございますが、主なものといたしましては、11行目、自動車損害保険料151万8,000円は、常備、非常備の消防車両等の自賠責と任意保険料でございます。

13節委託料1,047万円でございますが、主なものといたしまして、施設保守点検委託料166万5,000円につきましては、消防本部庁舎のエレベーター、空調、友部消防署及び岩間消防署のボイラーの点検委託料でございます。

下から3行目、住民情報データ作成委託料9万3,000円につきましては、災害地点の特定に使用します情報抽出に伴う委託料でございます。

次の指令装置保守点検委託料399万7,000円につきましては、火災、救急等緊急出動時の通信指令システムの正常な機能を維持するための点検委託料でございます。

次の器具点検保守委託料237万9,000円は、救急車両の除細動器、心電図モニター、人工呼吸器や空気呼吸器、空気ポンベの保守点検料でございます。

次の137ページに移りまして、2段目、15節工事請負費3,930万1,000円ですが、防火水槽設置工事費3,180万円につきましては、笠間地区2基、友部地区2基の計4基の防火水槽設置費用でございます。

次の機器移設工事費188万1,000円は、茨城消防指令センター運用に伴い、通信指令課の監視モニター機器類や机上放送設備の移設費用などでございます。

次の消防施設撤去工事費358万8,000円につきましては、旧詰所3カ所と火の見やぐら1

カ所の撤去工事費でございます。

次の防火水槽撤去工事費203万2,000円につきましては、友部地区にあります防火水槽2基分の撤去工事費でございます。

続きまして、18節備品購入費6,127万3,000円ですが、車両更新事業で、岩間消防署の水槽付き消防ポンプ自動車5,551万2,000円、予防課の軽ワゴン車110万6,000円、消防団の小型消防ポンプ156万6,000円などがございます。

次に、19節負担金補助及び交付金1億1,603万9,000円ですが、消火栓設置235万円につきましては、水道管布設替えの再設置で2基、新設1基分の消火栓設置に伴う笠間市水道事業管理者への負担金であります。それと、茨城消防救急無線・指令センター整備事業負担金として1億1,368万9,000円計上してございます。

次の27節公課費233万5,000円につきましては、常備、非常備車両の車検に伴う重量税でございませう。

4目災害対策費は、市総務課の所管となります。

以上で、平成27年度笠間市一般会計予算のうち、消防本部所管分についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

大貫委員。

○大貫千尋委員 一連の説明をいただきました。非常備消防のことでお聞きしますが、今現在、友部、笠間、岩間地区で消防団の数は何名ぐらいずついらっしゃるのでしょうか。

○大関委員長 消防本部総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 団員数としましては764名、そのうち14名の方が女性消防団なんです。

○大関委員長 課長、1分団から40何分団まで通しであって、笠間、友部、岩間と平均何人かやれば大体出るでしょう。

○小松消防本部総務課長 1から46分団まであります。トータルでは764名、女性消防団員はそのうち14名でございますが、ちょっと計算しておりますので。

笠間地区19分団ありまして288名、友部地区15分団ありまして225名、岩間地区12箇分団ありまして180名で、トータルが764名ですが、その中に女性消防団員が14名おります。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 きのうが3.11の日だったわけですが、非常勤の消防団員の確保が難しいということで、ある程度の年齢になってもやめられないという状況下にあると聞いております。しかし、災害が起きた場合、非常に大変になるのが、消防本部の皆さん方は当然であります。消防団員と地元の建設業者という形になります。ですから、この消防団員の確保のために行政側でこういうふうにしていただければ確保がしやすいという意見は、消



防のほうで遠慮なく言っていただいて、まとまった意見として市の行政に反映できるようにして、いざ災害が起きたときにきちんと人数が常に確保されているという形にさせていただきたいと思います。

それと、20年、30年にわたって消防活動に非常勤の方が努力なされた待遇は、非常に時勢と合わないようなお話を隊員のいろいろな方からお聞きします。ですから、善意に甘えることなく、意見聴取をしていただいて待遇改善にも努力をしていただきたいと思います。

○大関委員長 お答えは。

○大貫千尋委員 消防長に。

○大関委員長 消防長橋本君。

○橋本消防長 ただいま大貫委員からの要望にお答えいたします。

消防団員に対しましては、先ごろの震災、また日ごろの火災、それから水害などによっていろいろとご尽力いただきまして感謝申し上げますところでございます。

そういった中で、今、その団員の退職報償等につきましては、法律で定められているものでございますので、それに基づいて支給している状況でございます。その他の年報酬とか出動手当の報酬、こういったものを引き上げる要望というのがありますけれども、非常に財政上厳しい状態ありますけれども、そういったものもこれから極力要望に応えられるような形の中で、近づけるようにいろいろと検討してまいりたいと考えています。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 いろんな形の中で行政体の全体的な統合や合併やいろいろなことがあります。しかし、私の個人的な意見は、笠間市は笠間市として笠間市を守っていくという姿勢になっていただいて、消防長初め、皆さん方の、先ほど消防長からもありました。国はこうだよ、県はこうだよ。でも、最終的には、非常時の場合いち早く災害に対応していただけるのは地元の常勤の消防団の皆さんや非常勤の消防団の皆さんですから、国がこうだよ、県がこうだよと、だから市の執行部がそれに倣ってということではなくて、少しのさじ加減によって団員がふえますよ、確保しやすくなるよと。ある程度消防団の協議会というのも分かります。協議会とあわせて人的交流ができるような、そういう催し物、消防団の家族も含めて1年間に1回ぐらいはお茶の交流等を行っているから私らもこういう恩恵にあずかれるんだなというような部分もあってもいいような気がします。

ですから、何も国に倣って、県に倣って笠間市がそれだけの枠の中でおさまるということではなくて、笠間市の非常勤並びに常勤の職員の方々が元気になれる、また団員もふえるというようなことがあれば、確保して、何も一般財源から持ち出したっていいわけですから、遠慮なく言っていただいて、だめなものだめ、いいものいいという形になろうかと思うんですが、とにかく消防団員の方々が元気いっぱい地域の安全のために活躍できるような環境づくりに努めていただきたいと思います。お答えは結構です。

○大関委員長 そのほかございますか。

村上委員。

○村上寿之委員 まず、ちょっと質問したい点がありまして、消防団員の出勤日当というのは幾らいただいているんですかね。

○大関委員長 総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 火災出動及び訓練等におきましては2,000円でございます。

○大関委員長 村上委員。

○村上寿之委員 火災出動において2,000円、そうすると訓練等というものは特別出勤日当というのは出ないんですかね。

○大関委員長 総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 火災出動や訓練等においても2,000円であります。

○大関委員長 村上委員。

○村上寿之委員 それに対して、さっき大貫委員からのお話もあったように、ちょっと2,000円ではかわいそうだなというのが私の感想です。

あと、消防団の欠員状況など各団で非常に困っているということで、どこの消防団も団員確保が難しいという話の中で、そのような団員確保のアドバイスという部分の指導はなされていますかね。その点済みませんが。

○大関委員長 総務課長小松三男君。

○小松消防本部総務課長 団員確保につきましてですが、パンフレットの配布とか、各郵便局を回りまして、最近では郵便局員さんにも加入を図ったり、あとはパンフレットを配布するなど、消防後援会なんかにも団員確保を行っております。

○大関委員長 村上委員。

○村上寿之委員 一応消防団員の仲間に聞くと、非常に団員確保が難しいという中で、どうか団員、仲間を入れたいというのが非常に悩みの種だという話を聞いていますので、その辺をもうちょっと団員の皆さんと積極的に議論をしていただければありがたいなということを、済みませんが、一言申し上げまして、私のお話を終わりにさせていただきます。

○大関委員長 ほかにありますか。

横倉委員。

○横倉きん委員 非常勤消防のことが出ましたけれども、常備消防の現在の国の基準に対する充足率はどのくらいなのでしょう。

それと、救急出動がかなりふえていると思うんですが、この5年間ぐらいの救急出動の件数、それから到着時間、その受けた時点からの出動、現場までの到着時間の推移をお聞きしたいと思います。

○大関委員長 警防課長水越 均君。

○水越消防本部警防課長 警防課長の水越でございます。ただいまの横倉委員さんのご質

問にお答えしたいと思います。

まず、充足率でございますが、平成25年度の数値で71.9%でございます。

続きまして、救急の5年間の出動でございますが、21年が2,708件、22年が2,869件、23年が3,109件、24年が2,940件、25年が3,003件、26年が3,022件、これは年の統計でございます。1月から12月の統計でございます。

それと、救急の平均到着時間ですが、平成21年が7.8分、22年が7.7分、23年が8分、24年が8.1分、25年が8分ちょうどでございます。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 充足が71.9%ということですね。その中で非常勤消防団員の活躍が物すごく大事になってきていると思うんですが、先ほど大貫委員さん、村上委員さんからも費用弁償ということで2,000円ということですが、去年も総務省のほうから出たと思うんですが、待遇改善、上げるということで、笠間としては人口の関係から、10万以上とか、そういうのがあって引き上げはできなかったというお話を聞いておりますが、この充足率7割ですので、今、消防団員のなり手がいない中で、やっぱり待遇を改善する。仕事を放って、何か災害が起きた場合は仕事をやめて出てくるわけですから、それなりの報酬というか、手当は見てやらないと、その方の生活も大変になるということなので、これは重ねて、10万という人口枠内でもぜひ検討していただきたいなと思います。

それから、救急出動が3,000件前後になっているわけですね。そして到達時間が8分ということですが、やはり早く到達することによって、後の後遺症、病気の場合とか人命にかかわることですので、そういう点では充足率を上げる必要があるのではないのでしょうか。その辺のお考えはどうかお聞きします。

○大関委員長 消防長橋本泰亨君。

○橋本消防長 横倉委員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど委員の中でもご質問がありましたけれども、消防団員の出勤手当の関係につきましては、どうしても現状の形ですと、財源確保というものが一般財源に頼ってしまうところがあると思うんですが、だから急にという形ではいかないところがありますけれども、今後、いろいろ消防団の救急車など配置する等々もいろいろ検討した中で、そういったものも検討していきたいと考えております。

また、到着時間と充足率の関係なんですけれども、充足率と到着時間というのは直接の関係はないというか、現状の中では笠間署消防本部では3署になりますけれども、到着時間を早めるということになると消防署、出張所等を相当ふやした中で対応しなければならないという形になってしまいますので、これはなかなか難しい状況があります。そういった中で、先ほどの現状の到着時間につきましては、決して遅い数字ではないと考えておりますが、いろいろと出動訓練等をした中で、時間をできるだけ短縮というのは考えていきたいと考えております。

○大関委員長 ほかにありますか。

野口委員。

○野口 圓委員 ここ5年ぐらいの火災の発生件数と、死亡した例があれば教えてください。

○大関委員長 警防課長水越 均君。

○水越消防本部警防課長 野口委員さんのご質問にお答えします。

26年につきましては、53件火災が発生しております。火災で亡くなった方はおりません。

○野口 圓委員 わかりました。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、消防本部関係の審査を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

50分より再開いたします。

午前10時44分休憩

---

午前10時51分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、上下水道部下水道課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 それでは、議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算のうち、下水道課所管の主なものにつきましてご説明いたします。

予算書の24ページをお願いいたしました。

まず、歳入の14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節の説明欄になりますが、循環型社会形成推進交付金の2,137万4,000円は、合併処理浄化槽設置補助に対する国からの事業費の3分の1に当たる補助金になります。

次に、28ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節の説明欄になりますが、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金の5,221万3,000円は、合併浄化槽設置補助金に対します県からの事業費の3分の2に当たる分と茨城県独自の上乗せ分の補助になります。

続けて、97ページをお願いいたします。

歳出になります。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費の19節負担金補助及び交付金の説明欄になりますが、一番下の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1億1,923万1,000円は、見込

み数168基に対します補助金になります。

以上、説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 下水道の公共下水道、それから集落排水の普及率といいますか、これはどこら辺まで行っていますか。

○大関委員長 これ一般会計のほうだからだめか。

○小河原下水道課長 もしよろしければ、公共下水道事業の中でご説明させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○野口 圓委員 はい、いいです。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 議案第39号公共下水道事業特別会計予算についてご説明をいたします。

283ページになります。

公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ25億1,500万円とするもので、歳入の主なものにつきましては、まず、予算書の291ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目の受益者負担金、1節の現年度分で4,202万円を見込んでおります。

次に、2款、1項、1目の下水道使用料、1節の現年度分は、約1万500件分の5億2,103万6,000円を見込んでおります。

次のページになります。3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金の2億1,991万円は、管渠工事及び長寿命化計画に関します事業費の2分の1に当たる補助金になります。

次に、6款繰入金の1項一般会計繰入金、1目、1節一般会計からの繰入金は8億4,793万6,000円と、次の欄になりますが、基金繰入金は6,000万円を予定しております。

次に、9款市債、1項市債、1目下水道事業債、1節の公共事業債3億9,050万円と2節の資本費平準化債6億円の借り入れを予定しております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明をいたします。

294ページをお願いします。

1 款下水道費、1 項下水道総務費、1 目の下水道総務費は、次のページ、13 節委託料の地方公営企業法適用準備業務の1,000万円と下水道使用料賦課業務の1,550万円が主なものになります。

297ページをごらんいただきます。

27 節公課費の5,014万3,000円は、消費税の納付見込み額になります。

2 目下水道管理費、11 節需用費の光熱水費6,643万2,000円は、浄化センターともべといわま、中継ポンプ場下市毛、大沢、高野前の3カ所と、マンホールポンプ55カ所に係る電気料になります。

次に、13 節委託料の主なものは、次のページ、2 行目の施設管理費の9,065万7,000円と汚泥処理委託料や管路調査業務委託の2,000万円が主なものになります。

15 節工事請負費で3億2,350万円は、管渠の修繕や長寿命化計画によります浄化センターともべの中央監視装置の更新と汚水攪拌機の更新に係る工事費になります。

19 節負担金補助及び交付金は、那珂久慈汚泥焼却炉施設の維持管理費の負担金になりますが、汚泥約3,510トンに対する7,016万2,000円が主なものになります。

次に、299ページをお願いいたします。

1 款、2 項、1 目の下水道建設事業費の主なものは、次のページ、15 節の工事請負費の3億335万円で、工事箇所9カ所に対する約2,800メートルの工事延長になりますが、管渠布設工事を予定しております。

22 節補償・補填及び賠償金の1,634万円は、下水道管工事に支障となります工作物等の移設費用になります。

2 款公債費、1 項公債費、1 目元金の10億1,931万3,000円は、長期債の元金償還金で、次の2目の利子の3億2,120万2,000円は、長期債の利子になります。

以上、説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 下水道の普及率と、あと普及したけども本管につながないというのがあるじゃないですか、その接続率を教えてください。

○大関委員長 小河原英夫君。

○小河原下水道課長 26年の3月31日現在の数字になりますが、整備面積が市内全部で1,328ヘクタールになります。パーセントでいいますと約80%の数字となっています。

それと、水洗化率、実際に整備をしましてつなぎ込みをしている方になりますが、パーセントでいいますと、これも80%ぐらいの数値となっています。

○大関委員長 ほかにございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 ページ数でいいますと、298ページの19節負担金補助及び交付金、この那珂久慈の汚泥焼却炉の施設に3,100トン近く持って行って7,800という数字が上がっていますが、これは設立当初からここと協定とか何かは締結されているんですかということがまず1点。

あと一つは、北川根小学校の周辺に住宅が建っていて、当初計画の管路が入っているわけなんですけど、勾配がとれないがために供用を希望しても接続ができないという問題があるそうです。それが2点目。

公共下水道の区域には入っておりますが、流通センターの施設が完了したときに供用開始しますと言われております長兎路3区の下水の問題、もう20年近く棚上げになっておって、一部排水ができて排水整備だけちょっとやったというようなお話を聞いていますが、今現在、蒸発散槽の水が蒸発散槽ではき切れなくて、道路のL字、U字溝、L型排水路の上にビニール管を敷設して、そこに皆さんが雑排水を流しておりまして、下に流通センター絡みの茨城県開発公社が調整池をつくって、その調整池に道路沿いを通して流しているという状況で、夏場になると物すごく不衛生なんです。その対応の3点お聞きします。

○大関委員長 小河原英夫君。

○小河原下水道課長 まず、一つ目の那珂久慈ブロックの汚泥処理の関係ですが、これは9自治体が参加して処理をしましょうということで建物を建てて、当時からの約束事で事業を進めておりまして、この分については負担金という形で納めております。

二つ目の北川根の部分ですが、これは公共下水道、ちょっとはっきり言えない部分がありますが、恐らく農業集落排水の関係かなと思うんですが、実際それが、ちょっと今、申しわけないですが、現地の状況がよくわかりませんので、その部分で農集がつなげるのかどうか、ちょっと現地を確認しながら調査させていただきたいと思います。

それと、三つ目の流通センターのところなんですけど、これは先ほど現地のほうを見させていただきました。この部分につきましては、公共下水道事業の都市計画を決定している部分になります。事業認可はまだ取得しておりませんのですぐに工事に入れるという規定はないんですが、そういうこともありまして、その管渠を利用して汚水を流すということになると、ある程度の年数が必要になってくるのかなというのが、今のところの話になってしまっているんですが。

○大関委員長 常磐大の吉田先生が傍聴したいということがありましたので、許可をいたしました。

大貫委員。

○大貫千尋委員 まず1点目、那珂久慈の協定に基づいて恐らく負担金で出していると思うんですが、今、焼却ばかりが最終処分の方法じゃなくて、汚泥を堆肥化する方向にもあるわけなんです。堆肥化した場合の負担金の捻出、費用がはるかに焼却施設に持っていくよりも安いデータが出ておって、内原に一つ施設があるんですが、堆肥施設。埼玉とか神

奈川あたりからも持ち込まれているという状況にあります。

だから、これが例えば那珂久慈汚泥焼却炉の施設に対して、当初のこの施設できるときから協定があって、笠間市の場合この汚泥焼却を撤退するということが可能なのか不可能なのか、その選択肢を選ぶ余地があるのかなのかという問題。

あと一つは、2点目の北川根小学校、多分農集排の施設かもしれないですね。現実には担当の方はお聞きしていると思うんです。問い合わせしたそうですから。そしたらば、勾配がとれないので申しわけないですけど接続ができませんというお答えを、下水道なのか農集排なのかわからないけどお答えをいただいているということなんです。

もし勾配がどうしてもとれないということであれば、あそこは民地側に公共の道路用の排水溝が、U字溝が伏せているわけなんですね。U字溝の底高と下水の道路の埋設管の落差は結構ありますから、U字溝の下に平行管を一本入れていただければ、U字溝の公共用地の下にですよ。土かぶりの制限はあろうかと思えます。U字溝の底のコンクリートの構造物からの管上何センチは確保しなければならないということはあるとは思いますが、そこは公共の用地ですから、U字溝の水が流れることに支障がなければ、その敷地内に平行管を入れていただければのみ込みは可能なんですよ。ある程度落差が確保できる段階で既存の道路の中にある埋設管に落とすというような方法。

あそこは、あの学校周辺は、住宅地としての要望が高い地域なんですよ。その下水があれば、水道は完備されていますから、下水があれば家を建てたいという人が、学校の近くだから多いんですよね。だから、この下水道の供給ができるということになるとあの辺の人口もふえますので、何とか検討していただきたいと思えます。これはお答えはいいです。後で行きますから。

それと、長兎路3区の問題というのは、流通センターがすぐできるということを想定して都市計画決定の中で都市下水の区域に組み入れている。あの土地、農集にするのか都市下水になるのかで意見も分かれています、結局はなかなかないんですね。それで一番困っているのは、あそこの方が大体住宅が終わっちゃっているんですよ、建ててから。それでお子さん方があそこに帰ってこないよと。お父さん、お母さんのところには帰ってこれない。それは都市下水が完備されていないから、子どもたちの衛生的に非常に悪いということで空き家も出始める傾向にあるんですよ。

だから、現実には農集排の処理場が仁古田地区と柏井地区に完備されておるものですから、これはしゃくし定規に考えないで、都市計画決定から外せるなら外して、農集の区域にさせていただいて、何とか方向を考えていただかないと空き家がふえちゃいますよね。その辺10年来騒いでいる地域ですので、できましたら具体的な展開を行政側にお願いしたいんですが。

○大関委員長 下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 最初的那珂久慈の、笠間だけそこから抜けて別な処理方法というこ



とですが、ここの部分については9自治体で運営をしていきたいと思いますという協定がありますので、この場合笠間だけ別に考えますというのは無理かなと私は今思っていますが、この部分については、はっきりしたご返事は、申しわけありませんが、いたしかねます。

それと、2点目の農集の部分につきましては、勾配の部分につきましては、後で現地のほうを見させていただいて、お知らせするという形でご了解いただきたいと思います。

それと、3点目の茨城流通センター内の住宅なんですが、確かに距離的には近いということがありますけれども、心配なのは、ほかの地区に対しましても、農集が近くなので民間事業者等が開発をしたときに農集のほうに入れなきゃいかんという話になると、その辺のところも今後、前例的にこういうものがあると、その先も考えて判断が必要なのかなと考えています。そういうことで、この部分についても、今の時点では農集のほうにというご返事は申し上げられません。今の時点では公共で進めるということになりますので、はっきりしたご返事は、申しわけありませんが、農集でやりますという返事は、申しわけありませんが、今の時点ではできません。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 今の答弁はお役所的な答弁で、答えはわかっているわけなんですけど、基本的に行政というのは、行政の憲法は何だと。今ご説明があったのは、憲法の下法律だと思っんですよ。憲法は、基本的に行政は、笠間市民のサービス向上のため鋭意努力するということが行政側の憲法ですから、それをしゃくし定規にこうだあだじゃなくて、これからできるものに対する心配は要らないと思っんですよ。20年も30年も納税者として納税義務を履行しているわけですから、相手方は。これから納税者になるという人を見ると、まるっきり裏返しになってしまう。基本的には、どういう方法、手段をとったならば20年も30年も健全に納税義務を行ってきている住民に対してよりよいサービスの方法はどうかということを考えるのが、行政側の憲法なんですよ。

そこに立っていただかないと、何事も物事は解決しない。この縦割り行政の中で、こうだからあだからさうだから、理想的な行政側の答弁でしたよ。今までの人にこうしてやっちゃうと、これからもこういうのは断れないと。断るか断らないかは、認可するかしないかを決めるのは行政側にあるわけだから。今までの人に対して、要するに行政の一貫性からすると、その当時の行政が出した結論を今の行政が責任を負わなければならないわけですよ。

何代前の市長が、町長がやったことだから私は知りませんという答弁はできないんですよ、現実には。行政側の一貫性があるわけだから、住民に対して。住民は、誰が市長になろうが、議員になろうが、関係ないんです。笠間市と私だから。友部は笠間市になったわけだから、そういう観点に立って、いかによりよい行政サービスはどういうことなのかという観点に立って、あとは法律的な解釈はそちら側が考える問題だから、それをどうしたら法律がクリアできるかと。そういうことで、早急な対策をお願いします。

○大関委員長 要望でよろしいですか。

○大貫千尋委員 要望じゃないですよ。

○大関委員長 下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 農集と公共下水道の場合、もちろん県の担当課も違いますし、国の所管省庁も違いますので、その辺のところもいろいろ意見を聞きながら、ちょっと検討させていただくということ。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 結局は、県の窓口が違う、国の窓口が違うと言っても、笠間市は上下水道課なんですよ。農集も下水も水道も、藤枝さんが部長でやっているわけだから、市民にとっては関係ないんだよ。そういう面で、縦割りをどういうふうに解決したらば住民に対してよりよいサービスができるかという検討をしてくださいよと言っているわけですよ。

○大関委員長 小河原英夫君。

○小河原下水道課長 その辺の部分を接続するに当たっては、まるっきりの市の単独事業であれば所管省庁のどことも、今の時点でははっきり言えませんが、必要ないのかなと思います。ある程度の工事費用を想定する中では、国庫補助金等も頭に置かなくちゃなりませんので、笠間市だけの判断ではちょっと難しい部分が出てきますので、その辺はご了解いただくほかに考えています。

○大関委員長 ほかにございますか。

石井委員。

○石井 栄委員 それでは、質問させていただきます。

296ページ、19節負担金補助及び交付金のところの一番下の行です。湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金200万円計上されていますが、昨年度を見ますと540万円でしたが、これが200万円に減少した理由をお聞かせいただきたいことと、そうしますと水質浄化に向けて改善が進んでいるのではないかなと思うんですけども、水質浄化のときにCODとかBODとかそういう項目の検査をしているんじゃないかなと思うんですが、その測定箇所どの辺でやっているのか、そういうデータはどうなっているのかお知らせいただきたいことが1点です。

2番目は、297ページ、12節の役務費の中で、放射能測定手数料がありますが、この測定の項目、放射性核種何について調べているのか。測定の頻度とか測定場所とか、わかりましたら教えていただきたいと思っております。以上、よろしくお願ひします。

○大関委員長 下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 まず、296ページの接続支援補助金の200万円ですが、公共下水道の工事が終わりました接続するときに、1件に対して4万円を補助するという事業内容でございます。200万円というのは、あくまでも件数、つかみで計算したものでして、これは想定分ということなんです。

それと、二つ目のご質問、次のページの放射能の測定の関係ですが、これについてはエコフロンティアに搬入する際に放射能を測定するもので、検査内容については、ちょっとお待ちください。セシウム134、同じくセシウム137、二項目について調査しています。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 1番目の水質浄化の件については、補助金だけでなく、その関連で湖沼の水質なんかが改善されているのかどうか。その辺のデータはここではつかんではないわけですね、この補助金の事業に関しては。

○大関委員長 小河原課長。

○小河原下水道課長 この接続支援補助金は、あくまでも下水道の普及を目指しているという目的のもので、これに対しての水質の調査はしておりません。

○大関委員長 石井委員。

○石井 栄委員 この水質の調査というのは、どこがわかっているんですかね。湖沼の水質浄化というのは。

○大関委員長 ここの担当じゃないだろう。

藤枝部長。

○藤枝上下水道部長 この湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金は、下水道が供用開始して3年以内に接続した方に対して、1件当たり4万円、県が2万円、市が2万円という接続の工事費用の補助金です。ですから、水質がどうのこうのというものではなくて、下水道に接続する工事費の補助ということです。

○大関委員長 名前がこうなっているだけで。

○石井 栄委員 目的がそうなので、目的に対してこういう措置をしたらどういう結果になっているのかなど。

〔「ちょっと休憩してくれませんか」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

---

午前11時27分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を続けます。

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

下水道課長小河原英夫君。

○小河原下水道課長 議案第40号 農業集落排水特別会計予算についてご説明いたします。

315ページになります。

歳入歳出それぞれ6億8,000万円とするもので、まず、歳入の主なものについてですが、323ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金、1項の分担金、1目農業集落排水事業分担金の1,297万2,000円は、現在工事を進めております友部北部第2期地区の事業費に係る分担金になります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、1節の現年度分6,964万2,000円は、使用者約1,600戸の使用料になります。

3款県支出金、1項県補助金、1目の農業集落排水事業費県補助金は、工事費の2分の1に当たる1億2,400万円と、2目の事業推進交付金の2,606万円になります。

次のページをお願いいたします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、1節の一般会計からの繰入金は2億9,371万1,000円で、次の欄の2項の基金繰入金は1,077万3,000円を予定しております。

次のページの8款市債、1項市債、1目の農業集落排水事業債は、1億3,950万円の借入れを予定しております。

次に、326ページをお願いいたします。

歳出の主なものについてですが、1款農業集落排水事業費、1項の農業集落排水施設管理費、1目農業集落排水施設管理費の12節役務費の汚泥汲取手数料の2,722万9,000円は、供用開始しております6地区からの汚泥約200トンのくみ取り手数料になります。

13節委託料は、汚水処理施設6カ所の管理委託費3,065万1,000円と、使用料徴収業務委託の2,600万円が主なものになります。

次に、1款農業集落排水事業費、2項農業集落排水施設建設費の1目農業集落排水施設建設費で、次の328ページ、15節工事請負費の2億6,240万円は、友部北部第2期地区の約3,200メートルの管渠布設工事費になります。

次のページをお願いします。

2款の公債費、1項公債費、1目元金の1億8,979万3,000円は、長期債の元金償還金で、次の欄の2目の利子は、長期債の利子7,900万9,000円になります。

以上、説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前 11 時 31 分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 それでは、議案第43号 平成27年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

383ページをごらんください。

第2条の業務の予定量でございます。(1)給水件数2万4,412件、(2)年間総給水量679万6,153立方メートル、(3)1日平均給水量1万8,568立方メートル、(4)建設改良事業事務費820万6,000円、施設改良費2億8,350万2,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出については、平成27年度笠間市水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

恐れ入りますが、413ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益15億6,673万9,000円は、水道料金でございます。

3目その他営業収益5,578万1,000円は、水道加入金の4,752万円、給水工事申請関係の手数料123万円、一般会計からの消火栓維持管理負担金119万9,000円、上下水道部署の人件費負担金として下水道事業からの577万7,000円が主なものでございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金320万円は、資金運用による預金利息で、運用資金16億円、利率0.2%で試算をしております。

2目他会計補助金1億295万9,000円は、高料金対策補助金が1億30万8,000円、広域化対策補助金が119万1,000円及び児童手当補助金の146万円でございます。

ページを返していただきまして、4目長期前受金戻入1億6,654万6,000円でございますが、これは平成26年度の会計制度改正により追加になった項目で、みなし償却制度が廃止されたことにより、毎年度の減価償却に合わせ、減価償却の財源となる長期前受金を戻入するものでございます。また、長期前受金とは、固定資産の取得等に充てるための補助金及び負担金等を受けた場合において、その受けた金額に相当する額を言います。

内容としましては、国庫補助金分の戻入が7,638万円、加入分担金分の戻入が2,038万5,000円、工事負担金分の戻入4,156万9,000円、寄附を受けた財産評価額の戻入1,491万円が主なものでございます。

5目雑収益1,836万1,000円は、水道料金、下水道使用料及び農集排使用料の料金徴収を民間委託したことに伴う下水道及び農集排事業負担分が主なものでございます。また、水道料金、下水道使用料を同時徴収する負担分が1,200万円、水道料金を含まない下水道使用

料及び農集排使用料の徴収負担分が610万円でございます。

3項特別利益については、項目のみの計上でございます。

次ページをお願いします。

支出でございます。

1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費は、8億5,728万4,000円でございます。

主なものについてご説明いたします。

17節委託料339万1,000円は、水道施設の管理委託料245万1,000円、18節手数料237万8,000円は原水定期、臨時及び放射能の水質検査手数料、合わせて235万5,000円が主なものでございます。

20節修繕費1,206万1,000円は、宍戸と吉岡浄水場のろ過弁、逆洗弁の修繕及び取水浄水施設の修繕費でございます。

25節動力費7,387万2,000円は、浄水場、井戸等の電気料でございます。

26節薬品費205万1,000円は、次亜塩素酸ナトリウムの購入費でございます。

32節受水費7億6,308万5,000円は、県水の受水費用でございます。

ページを返していただきまして、2目配水及び給水費1億4,672万円の主なものについてご説明いたします。

15節通信運搬費285万9,000円は、配水施設に係る専用回線使用料が主なものでございます。

17節委託料2,978万1,000円は、使用期限満了によるメーター交換業務が4,814件で1,925万7,000円、水道情報管理システムに係る保守点検及びデータ更新料、合わせて429万9,000円、鉛管布設替設計委託料200万円が主なものでございます。

18節手数料327万6,000円は、定期、臨時等の水質検査手数料でございます。

20節修繕費8,849万8,000円は、配給水管、量水器及び増圧施設、次ページ、配水施設の修繕費、合わせまして6,409万8,000円及び鉛管修繕費の2,440万円が主なものでございます。また、鉛管修繕につきましては、メーター回り493点、道路部分50件を予定しております。

25節動力費1,788万5,000円は、増圧ポンプ場等の配水施設に係る電気料でございます。

28節材料費200万円は、配水施設修繕用の材料代でございます。

4目業務費5,116万2,000円の主なものは、17節委託料の水道料金徴収等業務の民間委託経費4,417万2,000円、18節手数料の水道料金収納関係手数料286万5,000円が主なものでございます。

5目総係費1億3,059万3,000円の主なものでございますが、人件費及び419ページの31節負担金の浄化センターともべ共有経費負担金276万5,000円、35節貸倒引当金繰入金550万円が主なものでございます。また、総係費の中に、平成26年度の制度改正により追加になった項目として引当金繰入額があります。これは将来の特定の費用または損失であって、

その発生が当期以前に起因し、発生の可能性が高く、地元依存できるものについては計上することになったことにより、418ページの3節賞与引当金繰入額、419ページの35節貸倒引当金繰入額、80節法定福利費引当金繰入額を計上しております。また、81節貸倒損失は、回収不能になった債権で項目のみ計上しております。

6目減価償却費5億4,162万円は、建物、構築物、機械及び装置等の有形固定資産の減価償却費が主なものでございます。

ページを返していただきまして、7目資産減耗費2,348万円は、配水管布設替え、メーター交換等に係る固定資産除却費が主なものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費7,930万円は、企業債償還に係る利息の支払い分でございます。

2目消費税及び地方消費税1,980万円は、消費税の支払いに係るものでございます。

次ページをお願いします。

4項、1目予備費は2,696万円でございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出の収入でございます。

1款資本的収入、1項、1目企業債4,000万円は、石綿管更新事業に充当する財源でございます。

2項他会計出資金、1目一般会計出資金2,167万6,000円は、水道広域化対策事業に係る元金分の出資金でございます。

3項他会計負担金、1目一般会計負担金235万円は、消火栓設置に係る負担金でございます。

4項工事負担金、1目補償工事負担金1,672万3,000円は、下水道及び農集排事業に係る補償工事負担金でございます。

次ページをお願いします。

支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費820万6,000円は、人件費でございます。

2目施設改良費2億8,350万2,000円の主なものについてご説明いたします。

17節委託料2,455万2,000円は、石綿管布設替え、各補償工事及び増圧ポンプ設置、井戸更新等に係る設計委託料でございます。

27節工事請負費2億5,895万円は、新規配水管布設785メートル、石綿管布設替え1,977メートル、下水道及び農集排補償工事、合わせて516メートル、消火栓設置3カ所、飯田増圧ポンプ場関連工事、上加賀田増圧ポンプ施設新設工事及び友部3号井戸更新工事が主なものでございます。

3目資産購入費1,620万1,000円は、新規メーター購入費で、3,458個を予定しております。

2項、1目企業債償還金3億2,189万2,000円は、企業債償還金の元金分でございます。

恐れ入りますが、384ページに戻っていただきまして、第5条の企業債は、配水管整備事

業に充当する起債につきまして限度額を4,000万円と定め、起債方法、利率及び償還方法について記載のとおり定めるものでございます。

第6条は、一時借入金の限度額を1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

次ページをお願いします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費1億2,183万7,000円、交際費5万円に定めるものでございます。

第9条は、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資金でございます。内容は、記載のとおりでございます。

また、第10条は、たな卸資産購入限度額を900万円と定めるものでございます。

以上で議案第43号の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

石井委員。

○石井 栄委員 415ページ、18節の放射性物質検査手数料という項目に46万7,000円が計上されていますが、昨年度を見ますと219万9,000円計上されておりましたが、5分の1、4分の1ぐらいに大きく減少したこの理由は何なのかということと、そもそも放射性物質の検査はどの地点で、月1回とか何回ぐらいやっているのか、その辺のことも含めてご説明いただきたいと思います。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 放射能検査の費用について減額になったということは、前年度については放射能の検査を週1回行っていて、9月から月1回に減らしました。27年度については、放射能検査のほうも3カ月に1回実施ということに変更したことによって減額になったものです。

あと、放射能の検査をどの地点でしているかというのは、浄水場3カ所、笠間地区の石寺浄水場、友部地区の宍戸浄水場、それと岩間の吉岡浄水場、この3カ所で、あと1カ所、県の企業局で涸沼浄水場を持っているんですが、こちらについては市で検査ではなくて、県のほうで検査したデータをいただいて、ホームページのほうで公開しております。

○大関委員長 ほかにございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 今の石井委員の質問に類似するんですが、今、この辺のシイタケ農家は原木をほとんど九州から取り寄せているんですね。いまだにこちらの地元の原木のシイタケというのは売れないんです。そういう状況の中で、3カ月に1回という予算の削減で、震災から3年、4年たってきましたので、一安心というような状況下の予算措置だとは思いますが、現実的には、当笠間のシイタケ農家が地元の伐採した木の原木を使えない。



実際は九州から原木をまとめて仕入れている状況にあります。

そういう中であって、県の企業局は、涸沼川から水を揚げております。それを我々市民が飲むわけですので、安心をしないで、現実には放射能を浴びた木の葉っぱが下に落ちる、それを虫が食べる、土壌になるまでには3年、5年、10年かかるわけなんですよ。そこに降った雨が川に注ぐわけですから、当初予算でこういうふうに決めたにしても、市民の安全を守っていくのにはそれなりの対応が必要でありますので、注意を怠らないように、場合によっては、当初予算でこの予算であるかもしれないけれども、現状がそういう現状ですから、地元のシイタケの原木を使えないんですよ。九州から取り寄せているんです。でないと風評被害があってシイタケは売れないんです。そういう現状認識を所管の人たちも忘れることなく、油断をすることなく対応していただきたいと思います。答えは結構です。

○大関委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 議案第44号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

425ページをごらんください。

第2条の業務予定量でございます。(1)給水件数4件、(2)年間総給水量14万9,694立方メートル、(3)1日平均給水量409立方メートルでございます。

第3条、収益的収入及び支出については、平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算に関する明細書でご説明いたします。

445ページをお願いします。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益2,934万7,000円は、水道料金でございます。

2項営業外収益、1目受取利息及び配当金40万円は、定期預金利息でございます。

3目長期前受金戻入は13万8,000円でございます。

ページを返していただきまして、支出でございます。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費948万2,000円は、17節委託料の浄配水施設管理点検委託料261万4,000円、20節修繕費の浄配水施設修繕費200万円、25節動力費の浄配水施設の電気料440万7,000円が主なものでございます。

2目総係費788万7,000円は、人件費が主なものでございます。

次ページをお願いします。

3目減価償却費770万円は、建物、構築物、機械及び装置の有形固定資産減価償却費でございます。

2項営業外費用150万1,000円は、消費税及び地方消費税の支払いに係るものでございます。

3項特別損失は、項目のみの計上でございます。

ページを返していただきまして、4項、1目予備費は150万円でございます。

本年度については資本的収入及び支出の予算計上はございません。

425ページに戻っていただきまして、第4条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

ページを返していただきまして、第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を職員給与費775万2,000円に定めるものでございます。

また、第6条は、たな卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で議案第44号の説明を終わります。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉委員。

○横倉きん委員 工業用水の問題なんです、企業誘致で地下水のくみ上げ、工業用水を水道のほうを使わないで自家水をくみ上げてというのが今出ていると思うんですが、これからそういう企業が地下水のくみ上げがどんどんふえてくると、周りへの影響というか、地盤沈下もそうですし、水田とか一般の井戸の枯渇にもなってくるのかなというのがあって、そういう規制というのは、これは水道課だけの問題ではないと思うんですが、そういう点で工業用水を使ってもらおうという働きかけとか、その辺の考えはどのようになっているんでしょうか。

○大関委員長 水道課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 笠間市の工業用水道ということで利用していただいているのは、岩間工業団地にある企業のみなんです、現在そのところでは地下水をくみ上げて使用している企業はないんですが、最近の状況としまして、水を大量に使う企業につきましては、地下水を掘って使うということを検討されているところが多いように思われます。地下水を利用される場合については、周りへの影響を十分調査をしていただき、地下水利用をしていただきたいとは思っております。

○大関委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 ここで結論というわけではないんですが、今度新しくペットボトルの企業が入るといふふう聞いていますが、その調査、周りへの影響というのに対して、短期間の調査ではオーケーというようなことが出ているんじゃないかと思うんですが、日

量300トンから500トンぐらいの水をくみ上げるといことになりますと、短期間ではすぐには影響出ないと思うんですが、長く使えば相当な影響が出ると思うんですが、そういう点での規制は必要かと思うんですが、その辺の今後の考えは、規制もあり得ると思うんですが、どうでしょうか。

○大関委員長 課長岡野晃久君。

○岡野水道課長 規制につきましては、茨城県のほうで地下水の取水について規制されている区域については、県南、県西の市町村については規制がかかっておりますが、県北、笠間を含めて規制がかかっていないような現況ですので、規制については県のほうの規制になってくるかなと思います。

○大関委員長 暫時休憩します。

午後零時00分休憩

---

午後零時01分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

ほかにございますか。

大貫委員。

○大貫千尋委員 その水の問題は、私も地元なものですから、いろいろな方にお話を聞いております。それで、県と市役所のほうに、地元の方々が安心できるようなデータ、日量300トンまでだということなんですが、実際は500トンになるか400トンになるかわからない状況の中で、近隣で水道水を揚げているわけですね。要するに、市は企業局から水をいただいているほかに近隣で水道水の水源を井戸から揚げていますよ。日量五、六千トン揚げていますのかな。そういう経過もあるので、日量300トンがどのような影響するのかという具体的な説明をしてくださいと。それは、本来行政の一貫性の中で、部長なり課長が知っておかなければならないことだと思うんだよね。縦割り過ぎますね。知っていれば答弁できると思うんですよ。

北川根土地改良区の問題なら議長が、あそこで年間2,000トン日量、夏場になると2,000トン近く揚げているんですが、霞用水の導入によってその井戸のくみ上げが27年度だけでなくということなので安心していただけるような説明をしてくださいというふうに申しておきました。だから、聞いていけば、横倉委員にそのような答弁ができるんだけど、勉強不足ですね。残念です。

○大関委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、上下水道部関係各課の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時より再開いたします。

午後零時03分休憩

---

午後1時00分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

大貫委員がまだ着席されておられません、定足数に達しておりますので会議を開きます。  
茨城新聞社今井様より傍聴の旨の要請がありましたので、許可いたします。

大貫委員が着席されました。

次に、会計課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 それでは、会計課所管の平成27年度一般会計予算について説明申し上げます。

初めに、歳入の主なものについて説明申し上げます。

予算書の31ページをお開き願います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金1,397万3,000円のうち、会計課分につきましては、32ページをお開き願ひまして、中ほど、茨城計算センター株式配当金2万4,000円でございます。これは、茨城計算センターの保有する株式600株に相当する配当金でございます。

次に、36ページをお開き願います。

20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節預金利子16万6,000円は、歳計現金の預金利子を見込み計上しております。

次に、38ページをお開き願います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億8,801万1,000円のうち、会計課所管につきましては、恐れ入りますが、42ページ中ほどでございますが、収入印紙売りさばき代としまして2,340万円、収入印紙販売手数料としまして64万3,000円、収入証紙売りさばき代としまして435万円、収入証紙販売手数料として14万円を計上させていただきました。これにつきましては、パスポートの受領費、手数料を収入印紙、証紙にて納付することになっております。

また、庁舎内には水戸地方法務局の登録証明自動交付申請機がございまして、その申請に収入印紙が必要になります。収入印紙の販売手数料については、月単位の購入金額により、国より支払い通知が届くことになっております。証紙につきましては、購入時点において証紙額面の3.14%が販売手数料として減額されます。

この欄の最後になりますが、源泉徴収返還金1,000万円の収入でございますが、これにつきましては昨年8月27日に水戸税務署より行政指導がございました。内容につきましては、

平成22年1月から平成26年9月30日までの期間におきまして、所得税法第204条第1項第2号に規定する弁護士、司法書士、土地家屋調査士、測量士、建築士、不動産鑑定士などの業務に関する報酬などで、個人の方に支払う報酬から所得税を源泉徴収しているかとの調査がございました。

調査の結果、14人の方に対し件数で93件、源泉所得税で最終的に1,620万9,353円の徴収漏れが見つかりました。笠間市は、水戸税務署の指導に基づきまして、税務署に調査結果報告書を提出しまして、昨年10月の議会全員協議会におきましてその旨報告し、その後笠間市ホームページで公表させていただきました。

笠間市が業務委託料から本来徴収すべき源泉徴収額1,620万9,353円を水戸税務署に納付しまして、二重となった所得税については、個人の方が税務署に対し更正請求申告書を提出いただき、税務署から本税の還付を受けまして笠間市に戻していただくというものでございます。更正の請求は年度ごと一度限りで、笠間市以外の自治体から業務を受注していれば、その分を合わせまして申告することになります。そのようなことから、昨年12月、平成27年度の予算編成時期においては、27年度返還額を1,000万円と見積もりさせていただきましたが、現時点におきましては全体の約95%が返還済みとなっておりますので、後で減額補正をさせていただくことになります。

なお、茨城県内の状況につきましてでございますが、茨城県を初め、県内市町村の約70%において源泉徴収漏れが見つかり公表されております。

この理由につきましては、事業所名などから源泉徴収の必要がないものと誤認したと言えるもの、また職員の所得税法知識不足があったものと思われれます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

50ページをお願いいたします。

下の段でございますが、4目会計管理費の本年度予算額は4,098万5,000円でございます。

主なものは、11節の需用費2,828万円につきましては、消耗品として収入印紙等証紙の購入費で2,775万円を計上しております。それに事務用消耗品購入費、それから印刷製本費などが含まれております。

続きまして、12節役務費18万4,000円につきましては、口座振替手数料と損害賠償保険料でございます。

続きまして、13節委託料423万6,000円は、電算システム保守点検委託料、電算業務委託料につきましては、支払い伝票をデータ化して指定金融機関に支払い情報を伝送するための委託料でございます。収納事務委託料としまして324万円につきましては、本庁、笠間支所、岩間支所、3カ所への常陽銀行派出所の収納事務委託料でございます。それから、電子決裁システム保守点検委託料として90万8,000円を計上させていただきました。

14節使用料及び賃借料737万5,000円につきましては、電算システム使用料、財務会計システム使用料と電子決裁システムの使用料でございます。

18節備品購入費20万2,000円につきましては、支払い情報伝送システム料のノートパソコンの購入費でございます。現在使用しているパソコンの形式が古く、電算システムの更新後のソフト対応が難しい状況となるため、購入をお願いするものでございます。

19節負担金補助及び交付金3,000円につきましては、笠間市を含む11市で構成する県南都市会計事務研究会の負担金でございます。

以上が会計課所管の平成27年度予算でございます。よろしくお願いたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野口委員。

○野口 圓委員 51ページの上から2行目、収入事務委託料、もう少し詳しくお話しただければと。

○大関委員長 会計管理者中庭要一君。

○中庭会計管理者 これにつきましては、指定金融機関常陽銀行から3名の方が、本庁会計課、笠間支所、岩間支所にそれぞれ1名ずつ派遣していただきまして、そこで午前9時半から午後の3時半まで、お昼時間1時間ですが、収納事務を行ってもらっているところでございます。

○大関委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課関係の審査を終わります。

ここで入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時10分休憩

---

午後1時14分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

議会事務局次長飛田信一君。

○飛田議会事務局次長 それでは、議会事務局が所管いたします平成27年度一般会計予算につきましてご説明をさせていただきます。

予算書の44ページをお開きいただきたいと思います。

議会事務局所管におきましては、収入はございませんので、歳出のみの説明とさせていただきます。

初めに、1款議会費、1項議会費、1目議会費、1節報酬でございます。議員22名の報酬としまして1億6,620万円、政治倫理審査会委員5名分の報酬としまして15万円を計上い

たしました。本年度は、審査会の開催は3日を予定しております。

続きまして、9節旅費563万2,000円を計上いたしました。内訳でございますが、常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、予算特別委員会、決算特別委員会、会派代表者会議の開催及び常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の行政視察の費用弁償といたしまして481万1,000円、そして議会事務局職員の各常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の随行に伴います普通旅費としまして82万1,000円を計上しております。

続きまして、11節需用費の中で、45ページの上段、印刷製本費の227万9,000円が主なものでございます。年4回発行いたします議会だより印刷が176万3,000円、会議録印刷等の51万6,000円でございます。

続きまして、予算書の45ページに移りまして、13節委託料でございますが、446万3,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、会議録作成委託料としまして232万4,000円の計上でございます。年間4回開催いたします定例会及び必要に応じて開催されます臨時会におきまして会議録を作成することになりますが、資料入力、PDFデータ変換、一般質問編集等を委託しまして会議録を作成するものであります。同じく委託料でございます。議会中継配信システム保守点検委託料といたしまして213万9,000円を計上いたしました。本会議におきますライブ中継及び録画中継を配信するための経費でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料でございます。382万8,000円を計上いたしました。主なものといたしまして、機器使用料370万8,000円のうち、議会の映像配信システム機器リース代としまして360万9,000円、自動給茶機レンタル代、この階段のところにあります自動給茶機レンタル代9万9,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、765万5,000円を計上させていただきました。笠間市が加盟しております全国市議会議長会、関東市議会議長会、茨城県市議会議長会、県西市議会議長会への負担金としまして103万1,000円、県央地域議長会負担金としまして2万4,000円、それから政務活動費交付金といたしまして660万円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○大関委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時19分休憩

---

午後2時00分再開

○大関委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました議案の説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、討論を行います。

発言を許可いたします。

横倉委員。

**○横倉きん委員** 議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算に反対の立場で討論をいたします。

消費税増税が、昨年4月から5%から8%になりました。政府は、増税に当たり、消費税は全て社会保障の充実に充てると言ってきました。しかし、27年度予算にはそうになっていません。消費税増税の予算には反対いたします。

少子高齢化の中で、子育て支援としての中学生までのマル福制度、所得制限をなくし、どの子ども安心して必要な医療が受けられるようにすべきです。あと3,100万円あればできるのです。

2点目としては、産休や病休、臨時的なものでない限り、常勤としての必要ある業務については正職員として採用すべきであります。保育所での3分の2は非正規職員であり、同じ仕事をし、責任ある仕事をしているにもかかわらず正職員の半分の賃金であり、不安定な身分であります。勤続年数が高くなればなるほどその格差は大きくなっています。正職員にすべきです。女性の地位の向上として、男女共同参画社会を掲げている当市としましても、改善を図るべきです。

3点として、地域の活性化のために経済的波及効果があり、全国の自治体の3分の1以上が取り組んでいる住宅リフォーム助成制度に取り組むべきです。大型企業の誘致に1億円を計上していますが、地元産業への活性化の取り組みにも予算をつけるべきと考えます。

4点として、同和行政では、人権問題は大事な問題ですが、特定の団体に補助金をするものではないと考え、この補助はやめるべきです。

5点、人材の育成、地域の文化の拠点とも言える図書館の購入費が余りにも少な過ぎます。もっと予算をふやし、充実する必要があります。

以上、一般会計予算に対して反対いたします。討論を終わります。

**○大関委員長** ほかにありますか。

石井委員。

**○石井 栄委員** 議案第34号 年平成27年度笠間市一般会計予算について反対の意見を表明いたします。

まず第1に、暮らしが苦しくなっている現状で、国保税引き下げを求める要望を出したけれども、1万円引き下げるために年間約1億3,000万円ほどの予算で軽減措置がとら



れるわけですが、その予算措置が一般会計予算の中にはありません。

第2には、最近異常な暑さの中で、教育環境にも困難が生じているにもかかわらず、エアコン設置の要望に対する市の予算が計上されておられません。小中学校の全教室にエアコンを設置するための費用は、市の負担は約3億円弱だと推測されております。その額を計上することは市の予算で十分可能だと考えておりますが、一般会計予算に計上されておられません。

第3には、介護保険料を4,400円から5,200円に、月800円、年間9,600円増加させる計画がありますけれども、これは介護サービスの低下につながる内容が含まれておりますが、この費用負担増を抑えるため一般会計の中にその必要な予算が計上されていない、これが第3の理由です。

それから、第4の理由は、公立幼稚園の保育料が認定こども園に移行する経過で最大3.09倍の値上げになっており、この値上げが進められるならば、保護者負担の増加によってさまざまな生活上の困難が生じることが予想されます。それに対するしっかりとした市の予算措置がとられておられません。

それから、第5ですが、東海第二原発は、36年以上も経過して老朽化している原発であり、安全性は確保されておられません。危険性が指摘されています。避難計画も、安心なものほとんど計画が不可能ではないかと見られております。原発再稼働反対、それから廃炉に向けた運動の予算が計上されていない。

このような理由から、一般会計予算に反対する立場を表明いたします。

○大関委員長 討論を終わります。

これより1件ずつ採決を行いたいと思います。

初めに、議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 平成27年度の一般会計予算につきまして、我々委員として賛意を表するまでに結論が達しておりません。審議未了という形の中で。それで、委員長に前に土木委員長のほうから提案が届いておりますね。

○大関委員長 届いております。

○大貫千尋委員 これ事務局に朗読させてください。

○大関委員長 皆さんの手元にいっておると思うんですが。

事務局。

○石上議会事務局長 要望書、先般、建設土木委員会において、平成27年度都市建設部の主要事業の資料に基づき、各課よりそれぞれ説明を受けました。しかしながら、まちづくり推進課が扱う事業のうち、特に笠間稲荷門前通り整備事業や笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業など、地域観光基盤強化促進事業と位置づけできる一大プロジェクトについて、

その計画性と現在の市政全般を総合的に検証したとき、事業の必要性に疑問を生じるところであります。次のとおり疑問点を示します。

①まず、同事業計画立案日において、その根拠となるデータなどの存在はいかなるものだったのか。

②また、そもそも今回指摘しているまちづくりのビジョンとは、いつ、どこで、誰が、どのような目的で打ち出したのか。

③そして、今後の計画の行方について不透明な点はどのようにするのか。

④さらには、地域に与える恩恵はどれほどになるのか。

⑤そして、何よりも地域住民や商店主、事業主は同計画を理解し、賛同しているものなのかなど、目的が不明瞭なまま大枚だけが湯水のごとく費やされている実情に、異議を唱える段階であると思料します。

そこで、当委員会としては、当予算編成権を持つ執行部に対し、前述した事業計画の見直しを早急に行うべきであると提唱することにいたしました。

もちろん当初予算の審議は、各常任委員会からの提出により構成されている予算特別委員会にその全てを委ねられているわけであります。したがって、審議事項の中で、当該事業の明確な説明責任と事業計画の再検討を求めていただき、その上で最大限に議決権を行使することで、議会制民主主義の原理原則のもと、市民が求めるまちづくりの実現に向け、市民の負託に応え、市民の不利益にならないように市民目線での委員会運営を貫徹していただくよう、本日ここに要望するものであります。平成27年3月9日。

**○大関委員長** この要望書は、今読んでいただいたものは、委員会の皆さんのお手元には渡っております。

大貫委員。

**○大貫千尋委員** 本日、予算特別委員会の大関久義委員長宛てに、平成27年笠間市予算に対する修正要望として、平成27年度の笠間市予算編成に当たり、市民生活の向上と環境改善に向けて次の提案をいたします。予算特別委員会としての審査の上、次の各項目について要望いたします。

市内笠間稲荷神社周辺の活性化に向けての取り組みは必要な課題であり、その課題を円滑に進めるためにも、市民による検討と論議を深め、市民の合意を得ることが必要です。

現在までの取り組みを見ますと、まちづくり検討に向けての話し合いは、回を重ねて開かれており、関係者の努力には敬意を表しますが、市民の合意に至るまでには達しておりません。

また、この事業に対する効果や将来の見通しも示されず、不明確なまま、このような中で今後最終的には総額10億円とも言われる費用を市民の血税から支出する事業を行うことは、市民の理解は得られないばかりか、事業の円滑な竣工は見込めないのではないのでしょうか。現時点で再検討することにより、計画を練り直し、市民の理解を得て合意形成をす

ることが重要なことだと考えます。

また、市民生活に密接にかかわる国保税の負担、私立幼稚園の保育の負担、介護保険、公立幼稚園の保育料の値上げが続きますと、市民の暮らしに困難を生じることになります。これらの料金の負担軽減を行うことは、市民の暮らしを守る上で大切なことです。

さらに、近年の異常な気象条件の中で、小中学校の全教室にエアコンの設置を求めてほしいとの市民の要望は強くなっており、子どもたちの学習活動を改善することが求められております。

国との政策とのかかわりはありますが、市としてできるものを多く市として取り組みことが必要になっています。市民要望を踏まえ、当面、次の5項目の実現が必要と考え、予算特別委員会として平成27年度の予算修正を要望いたします。

市が備蓄した財政調整基金70億円の一部を活用することにより、実現することを要望します。これらの政策実現の多くは市民が望んでおり、住みよい笠間、福祉と健康、文化都市の笠間につながります。実現に向けて、貴職のご尽力を重ねてお願いいたします。

項目1、稲荷神社周辺の改善事業の中で、井筒屋周辺の改善事業については、効果や今後の見通しを示すとともに、市民の意見に基づいて方針を練り直し、市民合意を形成して進める。

2、通学道路の安全確保を進める。

3、中学校卒業までの医療費を所得制限なしで無料化することを3分の2の市町村が行っている。このために必要な費用3,100万円は、財政調整基金から活用する。

4、小学校の全教室にエアコンを設置する。

5、エコフロンティアかさまの安全操業を事業団に求めるとともに、市の監視体制を強め、環境を保全し、市民の健康が確保できるように求めます。このため、搬入ごみの放射線量をしっかり測定し、汚染状況を市民に正確に知らせることを求めますということで、大貫千尋以下5名、計6名の委員が委員長に対して要望書を提出しました。

○大関委員長 4番目が違ってきますね。小学校だけ、小中学校。

○大貫千尋委員 もとへ戻ります。失礼いたしました。4として、小中学校の教室にエアコンを設置するということでもあります。

○大関委員長 ほかに意見ございますか。

菅井委員。

○菅井 信委員 私たち当委員会として、3日間にわたりまして、2日間は夜半まで十分な審議を尽くしてきたと思います。審議未了ということには当たらないと思いますので、討論まで終わったのですから、速やかな採決を求めるべきだろうと思います。こういった要望がなぜこの段階で出てきたのかわかりませんが、速やかな採決を求めます。

○大関委員長 暫時休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時19分再開

○大関委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

今、二つの意見が出されております。ほかにご意見はありますか。

畑岡委員。

○畑岡洋二委員 土木委員会からの要望書の件ですけれども、まちづくり推進課のときにも私は申し上げたんですけれども、地元の住民を巻き込んで30回、また別委員会でも40回、いろいろやってきたと。その場所にいない人、いないからといって議論が不十分と言ったら、全く何も成り立たなくなるんですね。そういうことで、私は要望書のあれでさえも全くと言っていいぐらい承諾しかねる話でございます。

○大関委員長 大貫委員。

○大貫千尋委員 この土木委員会の結論は、正式には16日にもう一回委員会をやることになっておるんですね。そういう中で、予算特別委員会の結論がきょう出ますと。それで、土木委員会のほうから要望書が出たと思うんですよ。

そういう流れの中で、私の提案なんです、議会と執行部は両輪の輪とよく言われます。説明の行き違いで誤った判断の賛否をとった場合、それが市民に影響が大きく出ると私は思います。ですから、できれば近々に、何でもかんでも予算特別委員会の結論をきょう出さなくても、もしできることであれば16日の土木委員会を明日午前中に開いていただいて、説明をきちんとしていただいて、土木委員会の了解を得て、午後にも予算特別委員会の中で数多くの方が賛成できる形の中で27年度の新年度をスタートしたいと私は思います。そういう提案をいたします。

○大関委員長 今、大貫委員から会期を延長してやっていただきたいという意見がございましたが、討論も終わったし、採決に入りたいという中で、今、要望書、それから審議は未了じゃないという意見が出ております。それぞれの意見がありますので、もう一度予算特別委員会の皆様方の意見を踏まえて進めてまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 それでは、討論が終わりまして、今、議案第34号の予算の採決の上程をいたしました。このまま進めることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 4名。後日にしたいという方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 同数でありますので、委員長の判断で決したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 それでは、私は上程をしておりますので、このまま予算の採決のほうに移

りたいと思います。よろしくお願いをいたしたいと思います。

議案第34号 平成27年度笠間市一般会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号 平成27年度笠間市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第36号 平成27年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第37号 平成27年度笠間市介護保険特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第38号 平成27年度笠間市介護サービス事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議がありますので、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○大関委員長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号 平成27年度笠間市公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第40号 平成27年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第41号 平成27年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号 平成27年度笠間市立病院事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第43号 平成27年度笠間市水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第44号 平成27年度笠間市工業用水道事業会計予算を採決いたします。  
本案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託となりました全ての審査は終了いたしました。

---

○大関委員長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今回は、平成27年度の各会計予算の審査を3日間という限られた時間の中で行いました。そしてまた、各委員の皆さん方には熱心なご意見をいただき、また要望書等もいただいております。執行部の予算執行に当たっては、それらをよくご承知おきいただきたいと思っております。

そしてまた、今後の予算執行に当たっては、各委員においても議会の中でそれぞれの立場の中でご意見等を賜りたいと思っております。

限られた時間の中で審議を行い、ふなれな議事進行にかかわりもせず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができましたことに感謝申し上げます。

今回の予算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長、副委員長に一任させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○大関委員長 ご了承願います。

ここで、市長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

○山口市長 予算特別委員会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思っております。

大関委員長初め、各委員の皆様には、9日から3日間にわたりまして、かつ夜遅くまで活発な議論を11会計の予算についてご審議をいただき、全て原案どおりご承認をいただきました。まことにありがとうございました。

審議の中で出ましたさまざまな意見につきましては、委員長からありましたとおり、今後十分検討させていただき、執行に当たってご意見が生かせるよう努めてまいりたいと思っております。

また、16日から一般質問等が予定されておりますので、引き続きお願いを申し上げ、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。大変ありがとうございました。

○大関委員長 以上で、予算特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午後2時34分閉会